

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

■区市町村在宅療養推進事業

- （地域医療介護総合確保基金（区市町村計画分））【620百万円】＜補助率：10/10＞（4年目以降：1/2）在宅療養の推進に向けた区市町村が実施する先駆的な取組等を支援し、在宅療養体制を構築
- 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援
 - ＜例＞病院救急車を活用した搬送体制の確保、在宅療養に関する需給の把握、需給を踏まえた地域の仕組み作り、在宅医療人材の確保・育成、看取りに関する独自の取組 等
 - 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援（在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援）
 - ＜例＞・24時間の診療体制の確保（主治医・副主治医制の導入による体制の構築等）、後方支援病床の確保（在宅医療介護連携推進事業（ウ））
 - ・ICTを活用した情報共有・多職種連携（在宅医療介護連携推進事業（エ））等
 - 小児等在宅医療推進事業

■在宅療養環境整備支援事業

- （医療保健政策区市町村包括補助（選択：提案型））＜補助率：1/2＞在宅医療・介護連携推進事業（ア）～（ク）に関して、地域支援事業交付金対象経費であるが、交付金を活用せず事業を実施する区市町村への支援
- ＜例＞
 - ・在宅療養支援窓口の設置にあたって、取組が軌道に乗り体制が固まるまでの間は交付金を活用せず実施（在宅医療介護連携推進事業（オ）関係）
 - ・医療・介護関係者に対する研修を複数実施する場合に、1つの研修を交付金を活用し、その他の研修を交付金を活用せず実施（在宅医療介護連携推進事業（カ））

■在宅人工呼吸器使用者療養支援事業

- （医療保健政策区市町村包括補助（選択：政策誘導型））＜補助率：1/2＞

【東京都医師会・地区医師会への支援】

■多職種連携連絡会の運営

- （地域医療介護総合確保基金）【12百万円】医療・介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養についての都民の理解を促進

東京都在宅療養推進会議等の開催

■東京都在宅療養推進会議等の開催

- ・東京都在宅療養推進会議の開催
- ・東京都在宅療養推進会議WGの開催（地域における在宅療養に関する需給推計方法等の検討・需給を踏まえた地域の仕組み作り（モデル例）の作成等）
- ・区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催
- ・在宅療養に関する普及促進（普及促進媒体等の作成）＜新規＞

■広域連携支援

- ・東京都地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキングの開催

在宅療養生活への円滑な移行の促進

【】：平成30年度 予算案

■入退院時連携強化事業＜新規＞【210百万円】

- 医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進
- 入退院時連携強化研修
 - 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施
 - 入退院時連携支援事業＜補助率：1/2＞
 - 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援
 - ＜対象＞200床未満の病院

■在宅療養研修事業

- 病院内での理解促進研修＜新規＞
- 病診連携研修（相互研修）
- 在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の医師・看護師等の地域の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと在宅療養患者を支える地域のスタッフの相互理解の促進、病診連携の強化を図るための地域における研修等を実施

医療・介護に関わる人材の育成・確保

■在宅療養研修事業【10百万円】

- 「在宅療養地域リーダー」の養成
- 病院内での理解促進研修＜新規＞
- 病診連携研修（相互研修）（再掲）
- シンポジウムの開催

■在宅医療参入促進事業＜新規＞【17百万円】

- 訪問診療等を実施していない診療所医師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進

小児等在宅医療に対する取組

■小児等在宅医療推進部会

■小児等在宅医療推進研修事業＜新規＞【4百万円】

- 小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を実施することで、小児等在宅医療を担う人材を育成・確保

■小児等在宅医療推進事業（再掲）

看取り支援に関する取組

■暮らしの場における看取り支援事業【78百万円】

- 在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援
- ・看取り研修の実施
- ・環境整備に対する支援
- ・普及啓発

区市町村在宅療養推進事業

目的

在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図ることを目的とする。

事業内容

在宅医療と介護の提供体制の充実にに向けた先駆的な取組への支援

地域支援事業(ア)～(ク)に該当しない取組や先駆的な取組について、区市町村が実施する独自の取組について支援する。

補助メニュー

取組例)

- 病院救急車を活用した後方支援病床への搬送体制の確保
- 在宅医療人材の確保・育成
- 在宅療養に関する需要と供給の把握及び需給をふまえた地域の仕組み作り
- 看取りに関する講演会 等

切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援 (在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援)

在宅医療・介護連携推進事業(ウ)及び(エ)に関する地域支援事業交付金対象外経費について、区市町村の取組を支援する。

取組例)

- 24時間の診療体制の確保(主治医・副主治医制の導入による体制の構築 等)
- 後方支援病床の確保
- ICTを活用した情報共有・多職種連携 等

小児等在宅医療推進事業

区市町村が、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備するため、関係各部署、関係職種及び関係機関と連携して実施する取組を支援する。

取組例)

- 検討の場の設置や地域における多職種連携体制の構築
- 対象者の実態把握、地域の医療・福祉・教育等資源の把握
- コーディネーター、相談窓口の設置
- 小児等在宅医療を担う医師、看護師、コーディネーター等、人材の確保・育成
- 家族に対する支援
- その他小児等在宅医療の推進を図るために必要な取組 等

基準額及び補助率

○基準額

1メニューあたり 10百万円

○補助率

開始から3年間は10/10、4年目以降は1/2

※基金の区市町村計画として実施

予算要求額

平成30年度 620百万円

目的

小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。

研修概要

【基礎編】座学による小児医療に関する知識の習得

小児等在宅医療を取り巻く環境や各種制度等の最新情報を提供することで、参入する上での不安を軽減するとともに、小児等在宅医療の必要性を改めて認識してもらう。

- 対象：在宅医（30名程度）
- 実施日数：1日間
- 実施方法：在宅医療及び小児等在宅医療に精通している団体への委託

【実践編】診療所等が実施する小児等への訪問診療への同行による知識の取得

診療所等が行う小児への訪問診療に同行し、現場での動きや小児特有の機器の使用方法や患者及び患者家族への対応方法を習得する。

- 対象：多職種（訪問診療への同行人数を1回あたり上限2名とし5回実施）
- 実施日数：2日間 ※実践編のみの参加も可とする
- 実施方法：小児等在宅医療を行っており、同行訪問研修の実績がある診療所等への委託

予算要求額

H30年度：4百万円